

情報通信審議会 情報通信技術分科会 公共無線システム委員会(第1回)議事要旨

1 日時

平成21年5月15日(金) 10時30分～11時30分

2 場所

総務省 11F 会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

森川 博之(主査)、梅比良 正弘(主査代理)、大谷 進、門脇 直人、重川 希志依、長尾 一郎、二階堂 義則、正村 達郎、松永 真由美、宮内 勝、若尾 正義

(2) 事務局

佐々木 祐二(基幹通信課長)、沼田 尚道(重要無線室長)、近藤 玲子(基幹通信課課長補佐)、伊沢 好広(重要無線室課長補佐)

4 議事

(1) 情報通信審議会への諮問について

事務局より資料 2028-1-1 及び資料 2028-1-2 に基づき、公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件について諮問されたことの説明が行われた。

(2) 委員会の運営方針(案)について

事務局より資料 2028-1-3 に基づき説明が行われ、了承された。また主査より梅比良専門委員が主査代理に指名された。

(3) 作業班の運営方針(案)について

事務局より資料 2028-1-4 及び資料 2028-1-5 に基づき説明が行われ、了承された。また主査より原田構成員が作業班の主任に指名された。

(4) 意見聴取について

事務局より資料 2028-1-6 に基づき、関係者の意見聴取について説明が行われた。

(5) 今後の検討スケジュール(案)について

事務局より資料 2028-1-7 に基づき、今後の検討スケジュールについて説明が行われ、了承された。

## 5 その他

主なやりとりは、以下のとおり。

(重川専門委員)既存のマスコミなどが用いているシステムとどのような点が公共ブロードバンドシステムとは異なるのか。

(事務局)今の警察や消防本部は、基本的には音声系のものを使っている。現場の状況を確認にテレビも伝えてはいるが、それとは別に、警察や消防も現場の視覚的な情報をより早く送り、本部で指示を行うというもの。携帯電話で画像伝送するということもあるが、やはり災害等が起こった場合、輻湊の恐れがあり、このようなシステムが求められている。

(重川専門委員)ヘリテレとは違うのか。

(事務局)ヘリテレは地上に降りていけないが、本システムではヘリコプターが入っていけない場所や衛星通信車が入っていけない場所でも対応可能。既存の伝達手段と補完し合うような使用形態が考えられる。

(重川専門委員)現場でどういう人が映像を撮るのか。

(事務局)おそらく活用される方々の中で色々あるが、通信専門の部隊を派遣されることもあるし、実際現場にいる消防士や警察官が使うかもしれない。

(森川主査)公共分野というのは、技術が進歩しているにも関わらず、技術動向についていけないというような雰囲気を感じられる。

(門脇専門委員)消防や警察の方々がまず利用されるということだが、防衛省とか海上保安庁とかでの利用というのもあり得るのか。

(事務局)今回のシステムは陸上系なので、基本的には想定していない。自衛隊のシステムも民生用とはまた別のシステムなので、主なユーザーとして想定し難い。他に公共分野というと、電気・ガス・水道・鉄道といったものが想定される。現時点で想定されるユーザーが警察、消防救急、国土交通省等ということであって、将来的には他の公共分野にも応用されていければと考えている。

(宮内専門委員)国の機関で技術が追いついていないという話があったが、原因は予算確保が困難という面がある。本システムについても、当面は災害現場に臨時の可搬局を持って使って使うという形態から導入を開始する考えである。その後、ニーズの拡充や、技術開発の動向を見つつ、整備を拡大していくことを想定している。

(松永専門委員)最終的に地方自治体に展開していくことは非常に重要なことではないか。伝搬距離が長いというVHF帯の特性を考慮すると、整備は可能なのではないか。

(長尾専門委員)行政の立場として、費用対効果も求められるということで整備を効率よく行っていく必要がある。ヘリコプターを運用するのは、コスト的にも大変な場合もあるが、本システムにより、現場での通信環境が改善されるのではないかと考えられる。

(梅比良専門委員)公共分野ということで、この場には警察、国土交通、消防という各省庁のユーザーがいるので、ぜひ将来的な展望を持って検討していただきたい。

(二階堂専門委員)昨年、岩手・宮城内陸地震の際、山間地域に天然ダムが形成され、下流に土石流

が発生した場合、広範囲に被害が予想されるという状況になった経緯がある。国交省としては状況をモニターする必要があったが、携帯電話の使用不可能な地域であった上、ヘリコプターを出動させても、24時間飛行させる訳にもいかない状況であった。結果としては衛星の地球局を数機配備して、対策したことがある。したがって、このような山間地域で、通信環境が整備されにくいような地域では、本システムが有用ではないかと考えられる。

(重川専門委員)現時点で想定されるユーザーが消防・警察・河川事務所であることは分かったが、例えば市役所や企業等、本システムを広く使える仕組みが作れば、予算確保の動きにもつながるのではないかとと思われる。エンドユーザーをどれだけ広げられるかが重要であろう。

(森川主査) 整備の話は、本委員会の主題である技術的条件の話よりも、さらに先の話になると思うが、結局、コストの問題が大きいと思われる。「情報通信インフラは本当に重要だ」ということを対外的に意識付けすることが大切。また、基地局等の施設を整備してもメンテナンスが必要となる。例えば通信事業者が電波を割り当てる時に、公共ブロードバンドのメンテナンスを条件とするとか、通信事業者が設備管理するなどの方法もあり得ると思う。ただ、警察庁等は職務上、通信事業者の管理下になるのは問題になる可能性があると考えられるが。

(宮内専門委員)システムのエンドツーエンドで暗号をかけ、他者から解読されなければ問題ない。

(松永専門委員)自治体や事業者で整備していくということを考えていかないと、インフラ整備に関する問題は解決しないと思われる。将来的には地上系だけではなく、海上系、航空系、全てを連携させることによる展開が、一番理想的な構想であると思う。

(正村専門委員)話の中で「映像」という言葉が出てきたが、ブロードバンドなので、映像情報のみに特化する必要はないと思われる。例えば避難所等における通信手段として整備する手もあるかと思う。そのような事を考慮すると、例えば全ての学校に本システムを配備するという事もあるのではなからうか。

(森川主査) 話をまとめると、ユーザー、国民、製造者、この3者が幸せになれるようなシナリオを考えていくことが今後の課題ということではなからうか。本委員会では技術的条件について議論することが主題だが、将来的には、このような点も念頭においておくべきであろう。

最後に事務局より、次回委員会は6月25日午前10時からとの連絡があった。

#### <配付資料>

資料 2028-1-1 第66回情報通信審議会情報通信技術分科会諮問書

資料 2028-1-2 公共無線システム委員会構成員

資料 2028-1-3 公共無線システム委員会運営方針(案)

資料 2028-1-4 公共無線システム委員会技術的条件作業班運営方針(案)

資料 2028-1-5 公共無線システム委員会技術的条件作業班構成員(案)

資料 2028-1-6 「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」についての関係者からの意見  
聴取

資料 2028-1-7 今後の検討スケジュール(案)